新型コロナウイルス禍における対応について

1. **選手の健康観察は各チーム**にお任せしています。

　各チーム試合前には必ず健康観察用紙を提出して下さい。

1. **発熱している選手がいた場合については**
	1. 発熱している選手は出場を認めません。
	2. 発熱している選手との接触者についても安全を期すため、出場は認めません。
	3. コロナウイルス感染者が部外者（家族・学校・会社）におられる濃厚接触者についても出場は認めません。
	4. 上記に該当する場合当日連絡を受けた場合も含めて試合はとりあえず

中止とします。ただし塁審の派遣はお願いします。

その場合　経過を必ず下記本部役員まで報告してください。

感染が　　　　　（**判明した時点で必ず連絡お願いします**）

**インフルエンザ（潜伏期間4日）・風邪などの場合⇒次週以降に組合せ**

**新型コロナウイルス（潜伏期間2週間）⇒棄権扱い**

（1試合もしていなければ返金対応）

* 1. 本部役員に新型コロナウイルス感染が判明した場合状況にもよりますが　とりあえず大会は中断とします。（関係チームには必ず連絡します。）

西京都少年野球振興会　事務局

**連絡先：副会長　関口090-5166-6549　事務局長　小川090-9624-0958**